

北栄町地域包括支援センター からのお知らせ

地域包括支援センターでは、
高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう様々な取組みをしています。
地域の公民館などで「介護予防教室」や「認知症サポーター養成」などの
講座を開催します。ご利用ください。

【地域包括支援センターの仕事】

- ☞ 高齢者の暮らしの相談
介護に関することや生活に関する相談に対応します。
- ☞ 介護予防への支援
介護予防の普及啓発や予防教室の開催、要支援認定者の支援など、健康づくり
や介護予防のお手伝い
- ☞ 権利を守るための取り組み
消費者被害の相談や成年後見制度に関する相談、高齢者虐待の早期発見・把握
- ☞ 地域のケアマネジャーへの支援
ケアマネジャーなどへの研修会開催、関係機関のネットワークづくり

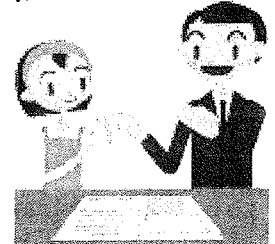
【お問い合わせ先】

北栄町地域包括支援センター

北栄町由良宿 423 番地 1 (北栄町役場大栄庁舎内)

電話 37-5850 FAX 37-5339

地域包括支援センター



認知症の人と 家族の集い

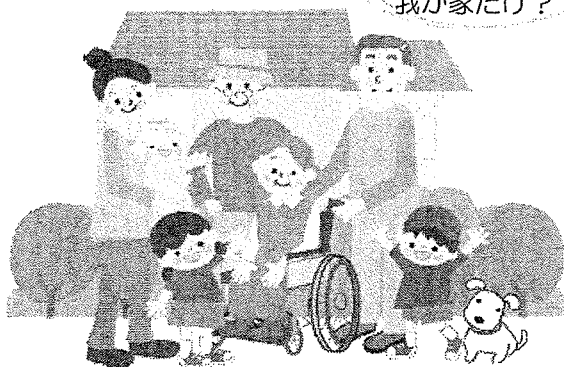
認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気によるもので、85歳以上では4人に1人にその症状があるといわれています。認知症になると記憶障害などの症状が現れますが、何もかもがわからなくなってしまうわけではありません。

だからこそ、認知症の人に関わっている家族は、接し方などで日々悩みが尽きません。そんな日頃の思いを抱え込まず、家族同士でお互いに語り合いませんか。

認知症に関わる家族（同居・別居）、介護を終えた人など、どなたでも参加できますので、ぜひお気軽においで下さい。

介護者にしか分からない
想いを聞いてほしい！

これって
我が家だけ？



経験者の
アドバイスが
ほしい

情報交換できる
仲間がほしい



個人情報の秘密は厳守します

日時： 毎月第3火曜日
午前10時～11時30分

場所： 北栄町大栄農村環境改善センター
(北栄町役場大栄庁舎の西隣)

参加費： 無料

申込み： 不要

初めての方でも
お気軽にご参加ください

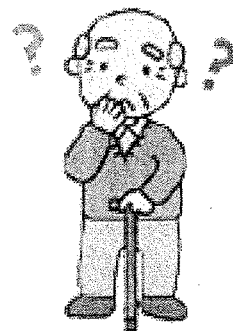
◆平成26年度開催予定日◆

4月15日(火)、5月20日(火)、6月17日(火)、7月15日(火)
8月19日(火)、9月16日(火)、10月21日(火)、11月18日(火)
12月16日(火)、1月20日(火)、2月17日(火)、3月17日(火)

認知症サポーター養成講座 開催希望者を募集します！

♡ 認知症サポーターとは？

◆ なにか特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守っていただく、地域の「応援者」です。



♡ 認知症サポーターになるにはどうしたらいいの？

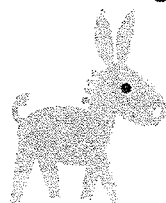
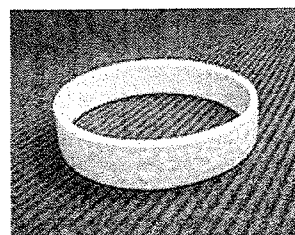
◆ 認知症に関する基礎知識の習得、認知症の人に接するときの心構え、家族への支援のあり方、認知症予防など、1時間～1時間30分程度の講座を受けていただきます。

♡ 養成講座を開催するにはどうしたらいいの？

- ◆ 地域、職域、友人、団体で地域包括支援センターへお申込みください。
- ◆ 会場や日時の設定は、集まりやすい場所、時間などを考慮していただき申込者で決定していただきます。
- ◆ おおむね10名以上からの参加で受け付けております。

♡ 認知症サポーターのオレンジング

◆ 受講者全員に、認知症サポーターの目印であるオレンジング（プレスレット）を配布（無料）します。

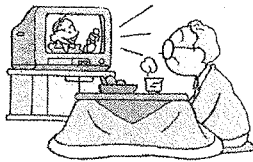


♡ 多くの方が受講し、認知症サポーターがたくさんいる地域にしましょう！

「サークル活動」で介護予防！

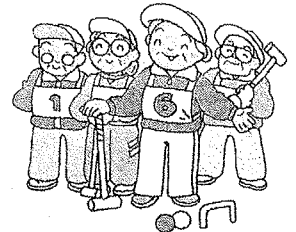
介護予防とは？

元気な高齢者になるべく要介護状態にならないように、そして介護が必要な人もそれ以上悪化させないようにする取り組みです。



閉じこもりにならず、自分らしく生き生きと暮らしていけるよう気の合う仲間や同じ趣味の仲間と楽しく活動することが気軽にできる介護予防になります。

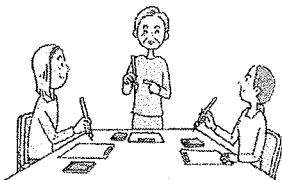
そこで、北栄町では、次のような高齢者サークルに対して支援することで、介護予防活動を推進します。



サークルの条件は



- ①概ね65歳以上の高齢者5人以上でつくるサークルです。
- ②メンバーの中に1名以上ひとり暮らし高齢者など、要援護者を含むことが必要です。
- ③年間を通じて継続的に（おおむね週一回）活動します。
- ④内容は囲碁、将棋、手芸、グランドゴルフや体操など、介護予防や閉じこもりになることを防ぐような趣味活動とします。
- ⑤老人クラブや他の団体などから助成を受けていないこと。



活動報償費

町より、サークルに対し、月額2千円を代表の方へ支払います。

